

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 特定計量器の定期検査【市民文化スポーツ局安全・安心推進部消費生活センター】 2
- 徴収事務の委託【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】 3
- 徴収事務の委託【建築都市局計画部都市交通政策課】 4

◇ 公 告

- 北九州市長野津田土地区画整理事業の事業計画の変更の縦覧【建築都市局都市再生推進部都市再生整備課】 5
- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課】 18

◇ 固定資産評価審査委員会

- 北九州市固定資産評価審査委員会規程の一部を改正する告示【財政局税務部税制課】 21

北九州市告示第156号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、北九州市戸畑区、若松区、八幡東区及び八幡西区における特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項第5号に該当する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和3年4月16日

北九州市長 北 橋 健 治

1 検査期日、検査時間及び検査場所

検査期日	検査時間	検査場所
令和3年5月17日から 令和4年3月31日まで	10時から12時まで 13時から16時まで	戸畑区内の特定計量器の所在の場所
令和3年6月4日から令和4年3月31日まで	10時から12時まで 13時から16時まで	若松区内の特定計量器の所在の場所
令和3年6月30日から 令和4年3月31日まで	10時から12時まで 13時から16時まで	八幡東区内の特定計量器の所在の場所
令和3年7月21日から 令和4年3月31日まで	10時から12時まで 13時から16時まで	八幡西区内の特定計量器の所在の場所

備考 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和3年12月29日から令和4年1月3日までの日は、定期検査を行わない。

2 検査を行わせる指定定期検査機関の名称

特定非営利活動法人北九州市計量士会

北九州市告示第157号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、若松高須郵便局及び八幡南郵便局における証明書交付手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年4月16日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

北九州市告示第158号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、駐車料金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年4月16日

北九州市長 北橋健治

施設名	受託者		委託期間
	名称	住所	
北九州市営天神島駐車場	小倉都心部パーキングマネジメント共同事業体 代表者 第一警備保障株式会社	北九州市戸畑区川代二丁目1番2号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
北九州市営室町駐車場			
北九州市営勝山公園地下駐車場			
北九州市営黒崎駅西駐車場	公益社団法人北九州市シルバー人材センター	北九州市小倉北区片野新町一丁目1番6号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

北九州市公告第 2 4 5 号

土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号）第 3 9 条第 2 項において準用する同法第 2 0 条第 1 項の規定により、北九州市長野津田土地区画整理事業の事業計画の変更について次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該土地区画整理事業に関係のある土地若しくはその土地に定着する物件又は当該土地区画整理事業に関係のある水面について権利を有する者は、当該事業計画の変更について意見があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 2 週間を経過する日までに、北九州市長に意見書を提出することができる。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りでない。

令和 3 年 4 月 1 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 縦覧期間及び縦覧時間

令和 3 年 4 月 1 9 日から同年 5 月 6 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

2 縦覧場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市建築都市局都市再生推進部都市再生整備課

3 意見書の提出要領

当該事業計画についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和 3 年 5 月 2 0 日までに前項の縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第 2 4 6 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 3 年 4 月 1 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（4 月分） 1 8 キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 3 年 3 月 2 4 日
- 4 落札者の名称及び住所
ニチュ産業株式会社
北九州市若松区藤ノ木二丁目 6 番 3 6 号
- 5 落札金額
1 キロリットル当たりの金額 6 万 1, 9 0 0 円に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 3 年 2 月 5 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 2 4 7 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 3 年 4 月 1 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油（軽油引取税免税・4 月分） 2 万 5, 5 0 0 リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 3 年 3 月 2 4 日
- 4 落札者の名称及び住所
ニッスイマリン工業株式会社
北九州市戸畑区銀座二丁目 6 番 2 7 号
- 5 落札金額
1 リットル当たりの金額 1 1 8 円 5 0 銭に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 3 年 2 月 5 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第248号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年4月16日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・6月分） 2万8,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和3年6月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（藍島～小倉航路小倉 棧橋） こくら丸又は代船

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

ア 3万500リットル 令和3年5月頃

イ 3万300リットル 令和3年6月頃

ウ 2万4,300リットル 令和3年7月頃

エ 2万6,100リットル 令和3年8月頃

オ 2万6,100リットル 令和3年9月頃

カ 2万8,800リットル 令和3年10月頃

キ 3万400リットル 令和3年11月頃

ク 3万1,000リットル 令和3年12月頃

ケ 2万9,700リットル 令和4年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和3年2月5日

(7) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年5月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課
 - イ 日時 この公告の日から令和3年5月24日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和3年5月10日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和3年5月10日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和3年5月17日から同月21日までの毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月24日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和3年5月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和3年5月24日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Gas oil

Forecasted Quantity : 28,000L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m. , May 24, 2021

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , May 21, 2021

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第249号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年4月16日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（6月分） 28キロリットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和3年6月1日から同月30日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

ア 52キロリットル 令和3年5月頃

イ 40キロリットル 令和3年6月頃

ウ 28キロリットル 令和3年7月頃

エ 34キロリットル 令和3年8月頃

オ 30キロリットル 令和3年9月頃

カ 38キロリットル 令和3年10月頃

キ 15キロリットル 令和3年11月頃

ク 41キロリットル 令和3年12月頃

ケ 56キロリットル 令和4年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和3年2月5日

(7) 入札方法 1キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年5月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和3年5月24日まで（日曜日等を除く。）

-) の毎日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
- 北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。
- 北九州市技術監理局契約部のホームページ
- <http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所
- この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- ア 電子入札システムによる提出期間
- この公告の日から令和 3 年 5 月 10 日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで
- イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出
- (ア) 提出期間
- この公告の日から令和 3 年 5 月 10 日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前 9 時から午前 11 時 30 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 30 分まで
- (イ) 提出場所
- 第 1 号アの場所
- (ウ) 提出方法
- 持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
- (5) 入札書の提出期限及び提出場所
- 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。
- ア 電子入札による入札書受付期間
- 令和 3 年 5 月 17 日から同月 21 日までの毎日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで及び同月 24 日午前 9 時から午後 2 時まで
- イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和3年5月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和3年5月24日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 28KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m. , May 24, 2021

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , May 21, 2021

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第251号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年4月16日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

令和3年度学校コンピュータ借入及び保守 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和3年9月1日から令和8年8月31日まで

(4) 履行場所 本市の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年5月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に

競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課

イ 日時 この公告の日から令和3年5月27日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前9時から午後5時まで及び同月28日の午前9時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第二入札室

イ 日時 令和3年5月11日午前10時

(4) 競争参加資格の確認申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和3年5月7日まで（日曜日等を除く。）に競争参加資格の確認申請書を、北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課に提出しなければならない。

(5) 郵送による入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年5月27日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第二入札室

イ 日時 令和3年5月28日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課
〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
電話 093-582-3445

6 Summary

- (1) Product and Quantity
Leasing and maintaining computers for municipal schools
- (2) Deadline of Tender (by hand)
2:00p.m., May 28, 2021
- (3) Deadline of Tender (by mail)
5:00p.m., May 27, 2021
- (4) For further information, please contact : Education Computerization
Promotion Section, Next-generation Education Promotion Department,
Board of Education, City of Kitakyushu

北九州市固定資産評価審査委員会告示第1号

北九州市固定資産評価審査委員会規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年4月16日

北九州市固定資産評価審査委員会
委員長 吉崎 武雄

北九州市固定資産評価審査委員会規程の一部を改正する告示

北九州市固定資産評価審査委員会規程（平成11年北九州市固定資産評価審査委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項を削り、同条第4項中「第2項」を「前項」に改め、同項を同条第3項とする。

第12条第8項各号列記以外の部分中「記載し、提出者がこれに記名押印しなければ」を「記載しなければ」に改める。

第1号様式から第3号様式までの注書中第4項を削り、第5項を第4項とし、第6項を第5項とする。

付 則

（施行期日）

1 この告示は、令和3年4月16日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際現に存する改正前の第1号様式から第3号様式までの様式による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。